★★★★★令和4年度　新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

都道府県名	大分県	電話番号	0979-62-9031	通常分 既配分額（国のR3予算・交付限度額①、②、③、④）	102,956		通常分　交付限度額① （令和3年度本省報越分）（国のR3予算）	–
地方公共団体名	中津市	メールアドレス	yoshida.yuuhei@city.nakatsu.lg.jp	通常分 既配分額（国のR4予算・交付限度額⑤）	277,087		通常分　交付限度額② （令和4年1～3月補助裏分）（国のR3予算）	10,594
都道府県・市町村コード（5桁）	44203	交付対象経費	国のR3予算分（交付限度額①、②、③、④）：153,050	重点交付金分 既配分額（国のR4予算・交付限度額⑥）	237,051		通常分　交付限度額③ （令和4年4月以降補助裏分）（国のR3予算）	35,984
担当部局課名	企画観光部総合政策課		地方単独事業費：132,857	通常分 既配分額（国のR4予算・交付限度額⑦）	–		通常分　交付限度額④ （令和4年4月28日通知）（国のR3予算）	92,362
担当者氏名	吉田		国庫補助事業費：20,193	通常分　今回配分予定額 （国のR3予算・交付限度額①、②、③、④）	35,984		小計　通常分　交付限度額①+②+③+④ （国のR3予算）	138,940
			国のR4予算分(R4.4.28)（交付限度額⑤）：334,152	通常分　今回配分予定額 （国のR4予算・交付限度額⑤）	–		通常分　交付限度額⑤ （令和4年4月28日通知）（国のR4予算）	277,087
			地方単独事業費：334,152	重点交付金分　今回配分予定額 （国のR4予算・交付限度額⑥）	–		重点交付金分　交付限度額⑥ （令和4年9月20日通知）（国のR4予算）	237,051
			国庫補助事業費：–	通常分　今回配分予定額 （国のR4予算・交付限度額⑦）	–		通常分　交付限度額⑦ （令和4年12月補助裏分）（国のR4予算）	–
			国のR4予算分(R4.9.20)（交付限度額⑥）：314,276	通常分　配分予定額計 （国のR3予算・交付限度額①、②、③、④）	138,940			
			地方単独事業費：314,276	通常分　配分予定額計 （国のR4予算・交付限度額⑤）	277,087			
			国庫補助事業費：–	重点交付金分　配分予定額計 （国のR4予算・交付限度額⑥）	237,051		本省繰越希望額 （R4予備費により措置された通常交付金分交付限度額⑤に係る希望額）	
			国のR4予算分（交付限度額⑦）：–	通常分　配分予定額計 （国のR4予算・交付限度額⑦）	–		本省繰越希望額 （R4予備費により措置された重点交付金分交付限度額⑥に係る希望額）	
			地方単独事業費：–	配分予定額計	653,078		本省繰越希望額 （R4補正予算により措置された補助裏分（法定率事業に限る）交付限度額⑦に係る希望額）	
			国庫補助事業費：–	移替先	総務省		交付限度額計	653,078

No.	国の予算年度	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	交付対象事業の名称	所管	交付金の区分	コロナ感染症への対応として必要な事業	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B' 国のR3予算分（交付限度額①、②、③、④）	B'' 国のR4予算分（交付限度額⑤）	B''' 国のR4予算分（交付限度額⑥）	B'''' 国のR4予算分（交付限度額⑦）	C 国庫補助額	D その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	協力要請推進枠又は接客促進枠の地方負担分に充当	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP, 広報紙など）	参考資料	備考① （地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考② （事業の終期が令和5年3月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
合計												1,082,556	801,478	153,050	334,152	314,276	–	20,192	260,886													
1	R4	単	○	収入保険制度加入支援事業		通常交付金	○	④-Ⅰ．原油価格高騰対策	○	–		1,013	1,013		1,013				–	①コロナ禍において燃油価格・物価高騰に直面する農業者を支援する。 ②収入保険制度加入初年度の保険料を1/2補助(1経営体あたり10万円上限) ③新規加入農家30戸(1戸あたり保険料の平均を67.5千円と仮定)保険料67.5千円×1/2×30戸=1,013千円 ④収入保険への加入を希望する市内の農家	–	–	○	–	R4.7	R5.3	新規加入戸数30戸を目指す	市のHPに掲載予定				R4補正（地）
2	R4	単	○	施設園芸事業者補助事業		通常交付金	○	④-Ⅰ．原油価格高騰対策	○	–		1,600	1,600		1,600				–	①コロナ禍において燃油価格・物価高騰に直面する施設園芸事業者を支援する。 ②令和4年10月～令和5年3月までの施設園芸セーフテイネット構築事業の農業者積立金の3分1を支援 ③積立金　国50%：農業者50%　4,800千円÷3=1,600千円 ④施設園芸セーフティーネット構築事業加入農家	–	–	○	–	R4.10	R5.3	加入戸数14戸（継続8戸＋未加入農家6戸（推進））を目指す	対象者へ個別に通知 市のHPに掲載予定		施設園芸セーフティーネット構築事業 農林水産省		R4補正（地）
3																																
4	R3	単	–	フードバンク支援事業		通常交付金	○	④-Ⅳ．コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	–		267	267	267					–	①コロナ禍において物価高騰に直面する生活困窮者の生活支援のため、フードバンク実施事業者に対して、貯蔵設備及びフードバンクイベントで使用する機器の購入を支援する。 ②保冷庫の購入経費、イベントで使用するスピーカー等一式の購入経費 ③保冷庫：127，000円×1台 　スピーカー、マイク等一式：140，000円 ④フードバンク実施事業者:中津市社会福祉協議会	–	○	–	–	R4.6	R4.9	フードバンクにおいて、年間延べ750件の食糧支援を行う。	市HP等を通じて支援について周知する。				R4補正（地）
5	R4	単	○	水産物流通改善事業補助金		通常交付金	○	④-Ⅰ．原油価格高騰対策	○	–		14,000	14,000		14,000				–	①コロナ禍において原油価格が高騰する中、漁業者の支援を行う。 ②漁業用燃油代 ③(試算)令和3年度燃油使用実績（重油224,000、軽油23,000、混合油11,000）(a)×燃油価格(R4.9重油104.5、軽油105.4、混合油、166.5)(円)×補助率(1/2) ④漁協中津支店組合員	–	–	○	–	R4.6	R5.4以降	漁獲量令和3年比100%（418t/年）	漁協組合員広報 市のHPに掲載予定			3月末までの実績で4月に支払うこととなるため。	R4補正（地）
6	R4	単	○	学校給食提供支援補助金		通常交付金	○	④-Ⅳ．コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	–		18,330	18,330		18,330				–	①コロナ禍において物価高騰の影響を受ける中、栄養バランスや量を保った学校給食実施のための支援を行う。 ②学校給食の牛乳・パンの値上分と副食費の物価高騰影響額について学校給食運営審議会に対して補助する。(教職員は除く) ③(試算)物価高騰相当額(小学校2,285、中学校2,554、幼稚園1,354)(円)×対象者数(小学校5,005、中学校2,545、幼稚園289)(人) ④市立学校、幼稚園に通学する児童・生徒及び保護者(中津市学校給食運営審議会を経由)	–	–	–	–	R4.7	R5.4以降	給食費における保護者の負担増加0	給食献立表等で周知 市のHPに掲載予定			3月の学校給食提供後の清算となり、補助額の確定が4月以降となるため。	R4補正（地）
7																																
8	R4	単	○	幼児教育・保育施設等物価高騰緊急支援事業		通常交付金	○	④-Ⅳ．コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	–		12,681	6,341		6,341				6,340	①コロナ禍において物価高騰の影響を受ける中、年度途中での認可保育所等の給食費の変更(増額)をすることなく、子どもの発達に必要な栄養バランスの取れた給食提供を行うための支援を行う。 ②負担金補助及び交付金 ③(試算)500円×2,818人×9ヶ月(7月～3月)(県1/2・市1/2) ④認可保育所(13施設)認定こども園(14施設)認可外保育施設(9施設)に通所する幼児及び保護者	–	–	–	–	R4.7	R5.3	給食費における保護者の負担増加0	対象施設へ個別に周知 市のHPに掲載予定				R4補正（地）
9	R4	単	○	障害児通所施設等物価高騰緊急支援事業		通常交付金	○	④-Ⅳ．コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	–		720	360		360				360	①コロナ禍における物価高騰により、食材費が高騰したことから、保護者の負担を増やさず、引き続き子どもの成長に必要な食を提供するため、給食を提供する施設を支援する。 ②補助金 ③(試算)50円/回(1回当たりの食事代を500円とし、物価高騰相当額をその1割と想定。子どもが1回利用するにあたり、50円を事業所へ補助する。) ）× 20回/月(ひと月の通所回数) × 80名(対象者数) × 9か月(R4.7月～R5.3月)(県1/2・市1/2) ④児童発達支援、医療型児童発達を提供する事業所に通所する幼児及び保護者	–	–	–	–	R4.7	R5.3	給食費における保護者の負担増加0	対象施設へ個別に周知 市のHPに掲載予定				R4補正（地）
10	R3	単	○	プレミアム商品券発行事業（県事業）（通常分）		通常交付金	○	④-Ⅳ．コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	–		309,000	103,000	103,000					206,000	①新型コロナウイルス感染症の影響及び物価高騰等の影響を受けている市内事業者を支援するとともに、地域経済の再活性化を図るため、市内の店舗等で利用できる商品券を発行し、地域内の消費を喚起する。 ②③ ・商品券発行総額1,560,000千円のうちプレミアム30%分の360,000千円(県2/3・市1/3) ・事務委託料24,000千円(県1/2・市1/2) 　計384,000千円のうち、通常予算分309,000千円 ④市民	–	–	–	–	R4.9	R5.3	商品券等発行総額15億6,000万円、利用可能加盟店舗数1,000店、消費喚起効果額3億6,000万円、消費喚起倍率30.0%	HP、市報(回覧)		11と同事業 国のR3予算分		R4補正（地）
11	R4	単	○	プレミアム商品券発行事業（県事業）（物価高騰予算分）		通常交付金	○	④-Ⅳ．コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	–		75,000	29,000		29,000				46,000	①新型コロナウイルス感染症の影響及び物価高騰等の影響を受けている市内事業者を支援するとともに、地域経済の再活性化を図るため、市内の店舗等で利用できる商品券を発行し、地域内の消費を喚起する。 ②③ ・商品券発行総額1,560,000千円のうちプレミアム30%分の360,000千円(県2/3・市1/3) ・事務委託料24,000千円(県1/2・市1/2) 　計384,000千円のうち、物価高騰予算分75,000千円 ④市民	–	–	–	–	R4.9	R5.3	商品券等発行総額15億6,000万円、利用可能加盟店舗数1,000店、消費喚起効果額3億6,000万円、消費喚起倍率30.0%	HP、市報(回覧)		10と同事業 物価高騰予算分		R4補正（地）
12	R4	単	○	プレミアム商品券発行事業（市単独）		通常交付金	○	④-Ⅳ．コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	–		204,000	204,000		204,000				–	①新型コロナウイルス感染症の影響及び物価高騰等の影響を受けている市内事業者を支援するとともに、地域経済の再活性化を図るため、市内の店舗等で利用できる商品券を発行し、地域内の消費を喚起する。 ②③ ・商品券発行総額780,000千円のうちプレミアム30%分の180,000千円 ・事務委託料24,000千円 　計204,000千円 ④市民	–	–	–	–	R5.1	R5.4以降	商品券等発行総額7億8,000万円、利用可能加盟店舗数1,000店、消費喚起効果額1億8,000万円、消費喚起倍率30.0%	HP、市報(回覧)			事業の精算がR5.9月となる見込みのため	R4補正（地）
13																																

No.	国の予算年度	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	交付対象事業の名称	所管	交付金の区分	コロナ感染症への対応として必要な事業	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B' 国の R3予算分（交付限度額①、②、③、④）	B'' 国の R4予算分（交付限度額⑤）	B''' 国の R4予算分（交付限度額⑥）	B'''' 国の R4予算分（交付限度額⑦）	C 国庫補助額	D その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	協力要請推進枠又は検査促進枠の地方負担分に充当	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP, 広報紙など）	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考②（事業の終期が令和5年３月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
14	R4	単	○	ひとり親世帯生活支援特別給付金給付事業		通常交付金	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	－		11,025	11,025		11,025				－	①新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得のひとり親世帯に特別給付金を支給する。 ②負担金及び交付金、通信運搬費（郵送料）、手数料（振込手数料） ③児童数220人×※50,000円=11,000,000円 事務費（郵送料・振込手数料）25,000円 計11,025,000円 ④令和4年5月分から令和5年3月分までの新規児童扶養手当、ひとり親家庭等医療等受給者、ただし、国の「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」の対象となっている場合は除く。	－	－	○	－	R4.7	R5.3	支給対象者には100%支給	ホームページ、個別通知等で周知				R4補正（地）
15	R4	単	○	物価高騰対策緊急支援事業（高齢者福祉施設）		通常交付金	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	－		12,550	12,550		12,550				－	①コロナ禍における物価高騰対策として電気代高騰分を補助することで事業所経営の安定化を図る ②事業所に対し、電気代高騰分（1年分）の半額を県と市で補助 ③（大規模施設）916千円×12事業所×1/4 （中規模施設）272千円×19事業所×1/4 （小規模施設）120千円×259事業所×1/4 （調整金額）190千円 （事務費）17,358千円×市内290施設/県内4576施設×1/2 ④市内の高齢者福祉施設（有料、サ高住等を除く）（県を通じて）	－	－	－	－	R4.10	R5.4以降	給付対象となる事業所には100%給付	HP、個別通知等で周知予定			事業費の県への支払いが4月以降になる可能性があるため。	R4補正（地）
16	R4	単	○	物価高騰対策緊急支援事業（障害者施設）		通常交付金	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	－		3,188	3,188		3,188				－	①コロナ禍における物価高騰対策として電気代高騰分を補助することで事業所経営の安定化を図る ②事業所に対し、電気代高騰分（1年分）の半額を県と市で補填 ③（大規模施設）1,236千円×3事業所×1/4 （中規模施設）428千円×9事業所×1/4 （小規模施設）46千円×87事業所×1/4 （調整金額）66千円 （事務費）5,966,646円×市内99施設/県内1,574施設×1/2 ④市内の障害者施設（県を通じて）	－	－	－	－	R4.10	R5.4以降	給付対象となる事業所には100%給付	HP、個別通知等で周知予定			事業費の県への支払いが4月以降になる可能性があるため。	R4補正（地）
17	R4	単	○	物価高騰対策緊急支援事業（保育・子育て支援施設）		通常交付金	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	－		2,145	2,145		2,145				－	①コロナ禍において原油価格・物価高騰の影響を受けている社会福祉施設等の運営継続を図る ②電気代高騰相当額及び事務費 ③（大規模施設）196千円×25事業所×1/4 （中規模施設）60千円×21事業所×1/4 （小規模施設）36千円×30事業所×1/4 （調整金額）190千円 （事務費）3,690,748円×市内76施設/県内972施設×1/2 ④市内の保育・子育て支援施設（公営は除く・県を通じて）	－	－	－	－	R4.10	R5.4以降	物価高騰による経営難により事業を中止する事業者0	HP、個別通知等で周知予定			事業費の県への支払いが4月以降になる可能性があるため。	R4補正（地）
18	R3	単	○	畜産経営体飼料高騰支援対策事業		通常交付金	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	－		29,590	29,590	29,590					－	①:コロナ禍において原油価格、輸送費の上昇等により、家畜飼料価格が高騰している事から、配合飼料費を一部補助し、畜産経営の安定と事業継続を図る。 ②:配合飼料費に対する補助金 ③:飼養頭（羽）数当年年間給餌量×飼養頭（羽）数×配合飼料価格（R3第1四半期輸入原料価格－R4第1四半期輸入原料価格（補填金除く））×補助割合（1/2（乳牛）・1/3（その他）） ④:市内の畜産経営農家	－	－	○	－	R4.9	R5.3	畜産経営体58戸の営農継続を目指す	HP、個別通知等で周知予定				R4補正（地）
19	R4	単	○	中津市子育て元気応援給付金		重点交付金	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		144,513	144,513			144,513			－	①コロナ禍においてエネルギー、食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯への支援として中津市在の児童1人につき1万円を支給 ②負担金及び交付金、事務費として職員手当等、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費（郵送料）、手数料（振込手数料） ③交付金：児童数14,278人×※10,000=142,780,000 消耗品費（用紙代等）：50,000 印刷製本費（封筒印刷代）：100,000 通信運搬費（郵送料:710,000 手数料（振込手数料）:7,930世帯×110=872,300 計144,512,300 ④対象者 (1)令和4年9月30日（基準日）に中津市に住民票のある児童の父母等 ②基準日以降令和5年4月1日までに生まれた中津市に住民票のある18歳以下の児童の父母等 ③基準日以降令和5年3月31日までに中津市に転入した児童の父母等 プッシュ式で支給（一部要申請）	－	－	○	－	R4.11	R5.4以降	支給対象者には100%支給	HP、個別通知等で周知予定			令和5年4月1日までに生まれた新生児等の給付金申請受付終了日が令和5年4月末までのため	R4補正（地）
20	R4	単	○	中津市がんばる中小企業者等応援金		重点交付金	○	④-Ⅰ. 原油価格高騰対策	○	⑦中小企業に対するエネルギー価格高騰対策支援		99,310	99,310			99,310			－	①新型コロナウイルス感染症の影響や物価高騰等の影響を受けている中小企業者等に対し、経営の安定化を図るため水道光熱費に相当する額の応援金を交付する。 ②③売上が減少した中小企業者等に対する応援金 〇応援金　97,500千円 ・法人：200,000円（上限）×225件＝45,000千円 ・個人：100,000円（上限）×525件＝52,500千円 〇事務経費　1,810千円 ・非常勤職員報酬・手当（4.5ヶ月×2名） 119,900円×4.5ヶ月×2人＝1,079,100円 119,900円×0.725×2人＝　173,855円 14,400円×4.5ヶ月×2人＝　129,600円 ・消耗品費：60,000円 ・郵送料：336,000円 ・コピー使用料：30,000円 ④前年、前々年又は前々々年同月比で売上が40%以上減少した市内の中小企業者等	－	－	－	－	R4.11	R5.4以降	対象事業者の廃業0	HP、市報（回覧）			申請受付をR5.3月まで行い、支払いが4月になるため。	R4補正（地）
21	R4	単	○	中津市貨物運送事業者等支援金		重点交付金	○	④-Ⅰ. 原油価格高騰対策	○	⑦中小企業に対するエネルギー価格高騰対策支援		65,000	65,000			65,000			－	①新型コロナウイルス感染症の影響や燃料費高騰等の影響による輸送費の上昇により、厳しい経営を強いられている市内運送事業者等（中小企業）に対し、経営の安定化を図るための支援金を交付する。 ②③交付対象車両数による支援金 〇　65,000千円 ・法人：1,000,000円（上限）×50件＝50,000千円 ・個人：300,000円（上限）×50件＝15,000千円 ④市内に本社等、その他事業拠点となる事業所を有し、当該事業所において貨物運送事業等を営んでいる者	－	－	－	－	R4.11	R5.4以降	対象事業者の廃業0	HP、市報（回覧）			申請受付をR5.3月まで行い、支払いが4月になるため。	R4補正（地）
22	R4	単	○	LED照明買替支援事業		通常交付金	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	－		30,600	30,600		30,600				－	①コロナ禍においてエネルギー価格・物価高騰等の影響を受けている家庭のLED照明器具等への買い換えを支援することで、エネルギー費用負担を軽減する。 ②LED照明器具への買替に対する補助金及び周知啓発費用 ③・LED照明買替支援補助金30,000千円 30,000円×1,000世帯＝30,000千円 ・啓発用ポスター・チラシ600千円 ④市民	－	－	○	－	R5.1	R5.4以降	LED照明への買替家庭1，000世帯	市報、ホームページのほか、電器店等へのポスター掲示、チラシの配布など			申請受付をR5.3月まで行い、支払いが4月になるため。	R4補正（地）
23	R4	単	○	公共交通事業者燃油高騰対策支援事業		重点交付金	○	④-Ⅰ. 原油価格高騰対策	○	⑧地域公共交通や地域観光業等に対する支援		5,453	5,453			5,453			－	①コロナ禍による影響に加え、燃料費高騰により厳しい経営状況にある地域公共交通事業者の事業継続を支援するため、乗合バス等の運行に必要な経費を助成する。 ②③ 各燃料費の県内市場価格（各月平均）と過去3年平均の差額×1/4を上限に、各事業者に対して運行に要した燃料費を助成（残りの3/4は県補助） ・乗合バス（2社）：3,053千円（補助金） ・タクシー（6社）：2,400千円（補助金） ④地域公共交通事業者（バス事業者・タクシー事業者）	－	－	－	－	R4.11	R5.4以降	燃料価格高騰による地域公共交通事業者の廃業件数：0件	HP及び市報			燃料の県内月別平均価格の算定が補助対象月の翌月であるため、2，3月分の申請は3月中に提出することができないため。	R4補正（地）
24	R3	補	－	デジタル田園都市国家構想推進交付金	内閣府	通常交付金	○	③-Ⅲ-2. 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」	○	－		13,412	6,706	6,706				6,706	2,186	（行かない・書かない市役所推進事業） ①新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、市役所に来庁せずに様々な手続きを可能とすることで接触機会減少、来庁時の待ち時間削減により、感染リスクを低減しつつ市民サービスの向上を図る。 ②③ オンライン申請受付システム構築委託料等：7,329千円 証明書自動交付機導入委託料等：6,083千円 ④地方公共団体	－	－	－	－	R4.4	R5.3	オンライン化した手続き数：30件	市HP及び市報				R3補正（国）
25	R3	補	－	子ども・子育て支援交付金	内閣府	通常交付金	○	③-Ⅰ-3. 感染防止策の徹底	○	－		6,559	2,187	2,187				2,186	2,186	①放課後児童クラブ及び病児保育事業所における新型コロナウイルス感染症防止対策を実施する。 ②放課後児童健全育成事業委託料、病児保育事業委託料 県補助金3分の1（2,186千円）を除く ③各事業所からの申請額ベース（全て国庫補助基準額以内） 定員20人以上児童クラブ　25クラブ　5,387,000円 定員19人以下児童クラブ　3クラブ　572,000円 病児保育事業所　2か所　600,000円 ④新型コロナウイルス感染症対策事業を実施した放課後児童クラブ及び病児保育事業所	－	－	－	－	R4.4	R5.3	放課後児童クラブでの新規感染者クラスター発生件数：0件	市HP				R3補正（国）

No.	国の予算年度	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	交付対象事業の名称	所管	交付金の区分	コロナ感染症への対応として必要な事業	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B' 国のR3予算分（交付限度額①、②、③、④）	B'' 国のR4予算分（交付限度額⑤）	B''' 国のR4予算分（交付限度額⑥）	B'''' 国のR4予算分（交付限度額⑦）	C 国庫補助額	D その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	協力要請推進枠又は検査促進枠の地方負担分に充当	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP, 広報紙など）	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考②（事業の終期が令和5年3月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
26	R3	補	－	保育対策総合支援事業費補助金	厚生労働省	通常交付金	○	③－Ⅰ-3. 感染防止策の徹底	○	－		3,000	1,500	1,500				1,500	－	（保育所等におけるICT化推進等事業） ①コロナ禍での対面による感染リスクの低減と、コロナ対応で事務負担が増加している保育士の業務効率化を図るため、乳幼児の登園や健康状況等について保護者と密に連絡ができるシステムを構築する。 ②連絡システム及び通信設備導入経費(施設内無線LAN環境の整備と機器購入経費) ③市立保育所3施設 4,631千円(うち補助対象経費3,000千円) ④市立保育所3施設	－	－	－	－	R4.9	R5.3	保育所での新規感染クラスター発生件数：0件	市HP				R3補正（国）
27	R3	補	－	保育対策総合支援事業費補助金	厚生労働省	通常交付金	○	③－Ⅰ-3. 感染防止策の徹底	○	－		15,600	7,800	7,800				7,800	－	（保育環境改善等事業のうち新型コロナウイルス感染症対策支援事業） ①保育所等における新型コロナウイルス感染症予防対策を行い、安全な環境下で子ども達の保育の充実を図る。 ②マスクや消毒液等の保健衛生用品の購入、感染対策にかかる人件費 ③消耗品費・人件費を規模に応じて補助 300千円×1施設、400千円×7施設、500千円×25施設 計15,600千円 【補助基準額】1園あたり認可定員に応じて 認可定員19人以下 300千円 認可定員20人以上59人以下 400千円 認可定員60人以上 500千円 ④市内保育所等33施設	－	－	－	－	R4.4	R5.3	保育所等での新規感染クラスター発生件数：0件	市HP				R3補正（国）
28	R3	補	－	教育支援体制整備事業費交付金	文部科学省	通常交付金	○	③－Ⅰ-3. 感染防止策の徹底	○	－		4,000	2,000	2,000				2,000	－	（幼稚園の感染症対策支援） ①幼稚園における新型コロナウイルス感染症予防対策を行い、安全な環境下で子ども達の学びの充実を図る。 ②マスクや消毒液等の保健衛生用品の購入。 ③消耗品費を園の規模に応じて配分 300千円×4園、400千円×7園、計4,000千円 【補助基準額】1園あたり認可定員に応じて 認可定員19人以下 300千円 認可定員20人以上59人以下 400千円 認可定員60人以上 500千円 ④市内幼稚園	－	－	－	－	R4.4	R5.3	園での新規感染者数50人以下	市HP				R3補正（国）